

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
(農地法第5条関係)
- 4 第2号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 5 第3号議題 特定農地貸付けの承認について
- 6 第4号議題 都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について
- 7 その他
 - (1) 2月度活動報告について
 - (2) 次回の総会開催日
 - (3) その他

午後1時54分開会

○議長（市川委員） 皆さんこんにちは。梅の花もほころび始めて、来週からは暖かくなるとのことで、皆さんこれから、種まき、植え付けなどで忙しくなる中、お集まりいただきありがとうございます。

定刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から、第20回府中市農業委員会総会を開会します。

本日は、農業経営部会の委員さんと土地利用部会の正副部会長さんにお集りいただいておりますが、7番平田委員さんから都合により欠席との連絡が入っております。

出席者の人数は定足数に達していますので、会議は有効に成立していることを、ご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「はい」の声）

ご異議がないようですので、今回は、1番、筒井委員さん、2番、松村委員さんをお願いいたします。

また、今回も会議の時間短縮に心がけ、新型コロナウイルス感染防止に努めたいと思います。議案の説明は、事前にお配りしている説明書をお読みいただいていると思いますので省略しまして、委員さんの報告からお願いしたいと思います。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は1件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第1号議題の説明文

第1号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲受人は西東京市芝久保町〇の〇〇の〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は小金井市貫井南町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、小平市花小金井〇の〇の〇の〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、新町〇の〇〇の〇〇、2,939平方メートル。届出書が到達した日は令和4年1月14日、転用の目的は建売住宅21棟となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は菊池委員さんにお

願っています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項の現地の確認は菊池委員さんをお願いしています。以上、よろしく願います。

○議長（市川委員） はい、菊池委員さん如何でしょうか。

○委員（菊池委員） はい、こちらの農地は以前からきれいに管理されていて、転用してしまうのは惜しい気はしますが、何の問題もありません。

○議長（市川委員） はい、他にご意見ございますか。

（「異議なし」の声）

ご意見等ないようですので、第1項の報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。報告件数は4件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第2号議題の説明文

第2号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成31年1月29日から令和4年1月11日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は押立町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の合計8筆、畑、2、584平方メートル。

第2項、次の者が平成31年3月17日から令和4年1月27日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、是政〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は是政〇の〇〇の〇、〇、〇〇、〇〇の〇、〇、〇の合計6筆、畑、1、904.29平方メートル。

4ページに移りまして、第3項、次の者が平成31年2月1日から令和4年2月8日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、住吉町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は住吉町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇〇、〇の〇〇の〇、〇、西府町〇の〇〇の〇、〇、〇〇の〇〇の合計9筆、田と畑を合せて2、747.54平方メートル。

第4項、次の者が平成31年2月1日から令和4年2月8日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、住吉町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は日新町〇の〇〇の〇、〇〇の〇の合計2筆、田と畑を合せて1、719.80平方メートル。

5から7ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

8ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は岡田委員さんをお願いしています。

9から11ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、椎茸、ブルーベリー等を生産しています。

12ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。

13から15ページは〇〇〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

16ページから18ページの案内図は当該地を示しております。

19ページから21ページは〇〇〇〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で里芋、緑肥等を生産しています。

22ページの案内図は、当該地を示しております。以上の第3項、第4項の現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項の現地の確認は岡田委員さんをお願いしていましたが、委員さんは本日出席しておりませんので、現地確認の結果を事前に連絡をいただいております。「1月24日に現地確認に行きました。各種野菜が植えられており、奥にはビニールハウスが建っていて適正に管理され、大変きれいでした。何の問題もありません。」とのことでございます。

第2項の現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。

第3項、第4項の現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） 第1項は事務局から報告があったとおりです。

第2項、伊藤委員さん如何ですか。

○委員（伊藤委員） はい、この申請者は〇〇〇〇〇で大変忙しく、自らは耕作をしていませんが、ご子息と娘さんの旦那さんで耕作をしており、案内図の上の方はハウスが3棟あり椎茸が栽培され、それ以外は野菜を作っています。下の方はブルーベリーとハウスで椎茸を作りきれいに管理されています。何の問題もありません。

○議長（市川委員） はい、第3項、第4項、澤井委員さん如何ですか。

○委員（澤井委員） はい、2月11日に現地の確認をしました。16ページの当該地はネギが栽培され、若干草が生えていましたが問題ありません。17ページの当該地は現在、作物を作っていませんが、トマトの樽栽培をしています。18ページの当該地は大根が栽培されていきました。22ページの当該地は米を収穫した後になっていきました。現在、栽培されていない場所も含め適正に管理されていて問題ありません。

○議長（市川委員） はい、他に、ご意見等ございますか。

（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第4項は証明することといたします。

次に、「第3号議題 特定農地貸付けの承認について」を議題とします。承認申請の件数は2件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第3号議題の説明文

第3号議題、特定農地貸付けの承認について。

第1項、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項の規定により、マイنز農業協同組合から府中市農業委員会に申請のあった別紙農地を市民農園用に、特定農地の貸付けに供する農地として承認するものです。

第2項、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項の規定により、府中市長から府中市農業委員会に申請のあった別紙農地を市民農園用に、特定農地の貸付けに供する農地として承認するものです。

24ページに移りまして、第1項、新たに申請する農地、1の土地の所在等は府中町〇の〇の〇、地目は登記簿、現況とも畑、面積は593平方メートルです。

2の貸付主体等は分梅町3の65の1、マイنز農業協同組合、代表理事組合長、田中幸雄、権利の種類は賃借権、設定期間は2年、権利取得の相手方、土地所有者は、緑町〇の〇の〇、〇〇〇〇。

3の農園の名称等は、名称がJAマイنزふれあいファーム〇〇、区画数20、位置は25ページの案内図で示しております。現地の確認は、菊池委員さんをお願いしています。

27ページに移りまして、第2項、新たに申請する農地、1の土地の所在等は白糸台〇の〇〇の〇〇、〇〇、〇〇の合計3筆、地目は登記簿、現況とも畑、面積は合計353平方メートルです。

2の土地所有者等は、土地所有者が白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇、権利の種類等は、使用貸借権の設定、設定期間は2年でございます。

3の農園の名称等は、名称が白糸台第3市民農園、区画数17、位置は28ページの案内図で示しております。現地の確認は岡田委員さんをお願いしています。

○事務局（樅澤事務職員） はい、会長、第3号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

はい、会長、第3号議題、特定農地貸付けの承認について。

第1項の現地の確認は菊池委員さんをお願いしています。

第2項の現地の確認は岡田委員さんをお願いしていましたが、委員さんは本日出席していませんので、現地確認の結果を事前に連絡をいただいております、「1月26日に現地確認に行きました。前回障害者グループホームへの転用届出があった南側になりまして、今まで畑だったところなので、市民農園にするのには、何の問題もありません。」とのことでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第1項、菊池委員さん如何でしょうか。

○委員（菊池委員） はい、こちらの畑は既にきれいに整地され、区画割はまだでしたが、かなり準備が進んでいるようでした。特に問題はないと思います。

○議長（市川委員） 第2項につきましては、先ほど事務局から報告があったとおりです。他に、ご意見等ございますか。

（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項は承認することといたします。

次に、「第4号議題 都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について」を議題とします。認定審査の件数は1件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第4号議題の説明文

第4号議題、都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について。

本件は、都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定に基づき、認定申請があった別記事業計画を認定するものであります。

31ページをご覧ください。別記1の申請者の氏名等の使用借人は分梅町3の65の1、マイズ農業協同組合、代表理事組合長、田中幸雄、使用貸人は緑町の〇の〇、〇〇〇〇。

2の土地の所在等は府中町〇の〇の〇、畑、420平方メートル。権利の種類は使用貸借権、権利の設定期間は令和4年3月1日から令和6年2月29日までの2年間となっています。

32、33ページは、マイズ農業協同組合と〇〇氏からの事業計画の認定に際しての予備審査で、項目2の認定要件の予備審査の項目1は、35ページの認定申請書の3、「都市農地における耕作の事業の内容」のロの(2)で確認し、適とし

ております。

38ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は特定農地貸付け第1項と同様、菊池委員さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第4号議題、都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について。

本件の現地の確認は第3号議題第1項と同様、菊池委員さんをお願いしています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） 菊池委員さん如何ですか。

○委員（菊池委員） はい、ここも何ら問題ございません。

○議長（市川委員） 他に、ご意見等ございますか。

（「異議なし」の声）

ご異議ないようですので、本件は認定することといたします。

次に、「その他」に入ります。

その他の資料につきましても、事前にお配りしている資料はお読みいただいていると思いますので、説明は省略し、質問等があればお願いいたします。

まず、資料ナンバー1の「2月度活動報告について」ですが、何かありますか。

(…)

それでは、私から、2月16日に農業後継者協議会理事会があったようですが、この組織はどのようなものですか。

○事務局（加藤主査） はい、こちらは市内の50歳以下の後継者の方々と組織をした団体になります。事務局を市の方で行っておりまして、16日に理事会を行ったものです。

○議長（市川委員） 年齢は50歳以下と決まっていますね。

○事務局（加藤主査） はい、ただ、役員を務めていただいている間に、50歳になった場合は特例で、次の総会まで務める場合もありますが、原則50歳以下となっています。

○議長（市川委員） はい、ありがとうございます。皆さん、よろしいですか。

(…)

ないようでしたら、次の総会開催日ですが、今回は3月23日、水曜日、午後2時から第5会議室で開催しますので、ご出席をお願いします。

次に(3)のその他ですが、委員さんからありますか。

(…)

なければ、事務局から何かありますか。

(…)

それでは、本日の議題は全て終了となりますので、「第20回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。

3月も今回同様に出席委員さんの人数を抑制してまいりたいと考えておりますが、4月以降はコロナの状況も踏まえて、考えたいと思います。

なにしろ、一年以上全員そろって総会を開いたことがない事態となっておりますので、コロナが終息傾向であれば、是非にでも全員参加で総会を行いたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

午後2時07分閉会